

「主体的な学び」と「活用する力」を育てる中学校社会科の授業

— 「防犯カメラとプライバシー権」の授業実践の報告 —

倉橋 忠

はじめに

18年ぶりに中学生と社会科の授業をする機会を筆者は得た。勤務する中学校（全校生徒約490人の中規模校。以下、本校と略す）は、かつて荒れていたとは思えないほど、現在は落ち着いた様子で生徒たちが学園生活を過ごしている。校区の状況が変化したわけでもない。生徒たちを包む生活環境は依然として厳しく、生活保護や教育支援を受ける家庭は40%を超える。

学力調査での結果は、尼崎市市内でも芳しくない状況が続いている。

本校では数年前から、G L T (Group Learning Time)とネーミングされた**グループ学習**を取り入れた教育実践が、全校的に、全教科的に展開されている。その目的には、他者との関わりの中で社会性も培いながら学力を高めたいという、願いが込められている。

G L Tを取り入れることで、校内の生徒間のトラブルが減少したという効果は現れている。しかし、学力向上については、その効果は未だ現れていないというのが現状である。

そこで、筆者は、本年度の実践の重要課題として、学力向上を実現するための「グループ学習のテーマ設定」、及び「活用する力の評価方法の具体化」の2つに絞った。

なお、筆者の求める「学力向上」は、知識・理解の定着量を向上させるだけでなく、生徒の「主体性」を育成しつつ、思考・判断・表現力(以下、「活用する力」と表す)を培うことである。

小稿で報告するのは、2016年11月に筆者が実践した中学校社会科・公民的分野(3年生2学級)の授業である。ただし、「感想文」については、2学期の最後の授業で、授業に関するアンケートと同時に生徒たちが書いたものである。

1 「活用する力」を育てる授業設計の課題

(1) 能動的な学習意欲を引き出す条件

生徒の学びが、能動的になるための条件は何であろうか。それを人の移動を例にして考えると、**4つの条件**が介在していることが分かる。まず、1つ目の条件として、元の場所と移動先には距離が存在する。そして、人が動きはじめるためには、押し出す要因と引っ張る要因の2つの条件がそろい、4つ目に行動を可能にする条件が整うことが必要である。

これを教室での学びの場面に当てはめると、第1に、生徒の能動的な学習行動に必要なものは、**疑問(問い)と答えとの「距離」**である。この「距離」がない限り、動くための前提条件が整わない。しかも「距離」が長すぎても短すぎても生徒の「動きたい」意欲は活性化しない。したがって、能動的な学びには、生徒たちが距離を感じ取れる複数の事象・教材が必要である。

第2に、**押し出す要因**が必要である。教員の説明を聞いているだけで生徒の学習意欲が満たさ

れるときには、彼らは能動的になる必要がない。聞いているだけでは「居心地が悪い」とか「学習意欲が満たされない」ような欲求不満や危機的な状況に追い込まれると、「動きたくなる衝動」が働くはずである。たとえば、日常生活上での経験的知識と社会科学的な視点が矛盾するとか、中学生の正義感や情操が強く揺さぶられ解決したくなるような、価値的に対立する事象(教材・発問)や、決断を迫られるような困難な場面に出会うことが必要である。

第3に、**引っ張る要因**が必要である。すなわち、「居心地の良さそうな見通し」がたったり、「求めているものがありそうな指示」があると、生徒たちの動きは解決するための思考・判断へと方向付けられるであろう¹⁾。

第4に、**可能性を実現するスキルが与えられること**が必要である。つまり、思考を具体的に可能にするスキル(考え方や、視点の提示など)が与えられることである。

以上を要約すると、生徒たちの学習行動を能動的なものに導くためには、「距離」を適度に感じさせる複数の教材(情報)と、解決できそうな、「欲求不満」状態に追い込む教材や発問と、思考や判断することを可能にする教員の発問や指示が必要である、ということになる。

(2) 主体的に学ぶこととグループ学習の可能性

アクティブ・ラーニングでは、「主体的な学び」が求められている。そこで言う「主体的」とは、どのような行動あるいは態様を指すのであろうか。

主体性については、2つの側面があると筆者は仮定して授業実践に臨む。その1つ目の側面は、「生活知」を社会科の学習内容を活用して、**社会科的に捉え直すこと**である。生徒が日常生活上で獲得してきた「生活知」は、彼の体験から学び取られた「主体的」なものであり、生活に根ざして形成された文脈の上で強固に陣取っている²⁾。したがって、一人ひとりの生徒が自分の日常体験から抱えている「素朴概念」と社会科学的な知見とを突き合わせて、新たな概念を獲得することを「主体的な学び」と考えることができる。

2つ目の側面として、生徒の学習活動や成果が「主体的な学び」と言えるのは、当該生徒が、学んだことを踏まえつつ、教員や周りの生徒たちに対して「独創的」あるいは「創造的」な立場に立ち、「**自分はこう考える**」と意思決定できる状態になる³⁾ことである。

吉本均は「主体というものは、他の主体と向かい合い、『私——汝』という応答関係においてはじめて成立するのであり、「主体と主体とが向かい合い、応答し合うことの技術として、授業の仕事は確立されなくてはならない」⁴⁾と言う。

まず、生徒たちの一人ひとりが学習主体として、**自らの意思決定や態度形成**できる枠組みが必要である。そもそも人が主体になるためには、一方の主体に対して、他方の主体は独立していなければならない。教員の指導内容を無批判に受容するだけであれば、生徒は客体でしかない。そ

1) 吉本均『学習集団の指導技術』吉本均著作選集3 明治図書 2006年 p.38。

2) 「子どもたちの日常経験やそれに基づく実感に裏打ちされ、主体的に構成された『日常知』や『生活知』は、借り物ではないきわめて強力な確信を形成している」。これを「素朴概念」という。田中耕治『教育評価』岩波書店 2008年 p.117。

3) 小原友行「社会科でこそ育成する『思考力・判断力・表現力』」小原友行編著『「思考力・判断力・表現力」をつける社会科授業デザイン』明治図書 2009年 p.13。

4) 吉本均『ドラマとしての授業の成立』明治図書 1982年 p.47。

う考えると、生徒たちが、教員の指導内容から一旦解放される学習場面が必要になる。なぜなら、教員の指導に触発されながらも、「指導された内容」に対して、独立した人格として批判的あるいは創造的に「評価できる立ち位置」にいてこそ、「主体性」の確立が可能になるからである。

これらの枠組みの実現には、教員主導の一斉指導だけではなく、生徒同士で直接的に学び合える学習空間を設定する必要がある。グループ学習はその一例である。

しかし、グループ学習で、主体的な学びを促すために重要なことは、「子どもたちの意識のなかに矛盾をひきおこし、それをむしろ鋭くさせていくことで自己運動＝活動としての学習を開始させていく」⁵⁾ように、教員が学習過程を組織することである。グループ学習さえすれば、主体的な学びが自動的に育成されるのではないことを強調しておきたい。

生徒の主体性を導きやすい学習場面は、矛盾に直面する場面だと経験的に知られている。その矛盾に感性が揺さぶられたときに、生徒たちは問題を自分の問題として捉えるようになり、対立を乗り越えようとする主体的な学習意欲を見せる⁶⁾。

女子Aは、学力的にも低く、普段はあまり積極的に語らない内気な生徒であるが、彼女は矛盾する「回答」が楽しかったようで、積極的にGLTに参加していた(感想文1)。

また、女子Bは、社会科を苦手としていた生徒である。彼女はグループ学習が好きだと感じるようになって、学習姿勢に変化が現れていた。それを彼女は「こうゆうことも、GLTで、話し合ったから、でたんだと思います」と表現し、他の生徒の意見に出会うことが「自分」を発見する契機になったと書いている(感想文2)。メタ認知が育ちつつあることがうかがえる。

以上のように、中学生が、価値的に対立することが読み取れるような場面を設定・計画できるかどうか、グループ学習だけでなく社会科授業の成立の鍵を握る。それはメタ認知能力を育てる授業実践にもつながるであろう。

【感想文1】 GLTについて

1番印象に残っているGLTはスーパーマーケットの所で コンビニをどこにおくか話し合うGLTが残っています。

それぞれ+の所も-の所もあって良い所だけ組み合わせたら一番良いけどそんなふうにはいかないし、むずかしい所を考えるのが楽しかったです。(女子A)

【感想文2】 特に印象に残っているのがGLTです。その中でも、直接仕入れで誰が得をして、誰が損するかが難しかったです。結果的には、生産者が損しているになりました。

こうゆうことも、GLTで、話し合ったから、でたんだと思います。GLTして、人の意見を聞き、そういう考えしてるんだなど、人の意見をきこうとする気持ちが作れました。(女子B)

(3) 「活用する力」を育てる「思考の往復運動型」の授業展開

筆者は授業の目標に、遠い目標と、身近な目標、そして中間の目標の三段構えの設定をする。

すなわち、時々、遠い目標を見せながら、身近な目標を一つ一つクリアさせる教材と発問の繰り返しで、「見えること」から「見えないこと」へ、そして「わかること」と「わからないこと」との間を往復運動させ、次第に遠い目標(教科や単元を貫く本質的な概念の獲得と、現実世界への適応可能性)への到達を目指す。最も遠い目標は、関心・意欲・態度を学習後に高めることである。「活用する力」は最も遠い目標と身近な目標(知識・理解)の中間に位置する目標である。

5) 前掲、吉本均『ドラマとしての授業の成立』 p.157。

6) 岩田一彦は「生徒は既習事項と矛盾する事実と直面した時、なぜ疑問をもつ。既習事項が生徒の生活体験と結びついた納得した知識となっている時ほど、それと矛盾する事実と直面した時、明確な問題意識が生じる」と言う。岩田一彦編著『地理教科書を活用したわかる授業の創造』明治図書 1984年 p.57。

ところで、筆者の経験上、教科体系中心の教育計画だけでは、主体的な学習態度や「活用する力」の育ちを支援するには無理があった。中学生にとって、抽象的な学びでは、それらは活性化しない。生徒の「情感」を揺さぶる仕掛けが必要なのである。

東井義雄は、「教科の論理」だけで子どもの学力が成長するのではなく、「生活の論理」との往復運動の中で学力は定着・成長すると主張した⁷⁾。

また、辻本雅史は歴史教育学の立場から、現代の学校教育で、学ぶことの目的や意味を学習者が実感しにくいのは、現代の学校教育が教科制をとり学習内容が分化していて、教科カリキュラムが現代の学問の体系に基づいているからである。「逆にいえば、近世の学習の場と違って、教科のカリキュラムが、学ぶ側の視点からは構成されていない」⁸⁾ことが、学ぶ喜びを感じさせない要因だと指摘する。

これらの指摘から学ぶと、教育目標を表象する典型的な教材構成だけではなく、教育計画に「生活の論理」と「教科の論理」を往復できる、リアルな枠組みが必要である、ということになる。

かくして、筆者は、次のような枠組みで「思考の往復運動型」⁹⁾の授業法を採用する。

- ① 導入(学習内容を受け止めさせる。はじめに生徒たちに基点になる知識を保障する。中心課題になる事実を教員が伝えることで、どの生徒にもわかることを冒頭に共有知を形成する。)
- ② 展開(「わかること」と「わからないこと」の繰り返し、発問で思考を深める。)
- ③ 終末(知識を閉じるのではなく、学んだことを前提にしてさらに疑問が残るような、開かれた終わり方(オープンエンド)) … 授業後に関心・意欲・態度が高まることを期待する。

2 「防犯カメラとプライバシー権」の授業実践

(1) 授業展開の概要(グループ学習を中心に)

(a) 時間配当と教育目標

単元「地方自治と私たち」の構成(全5時間)。

- 1 時間目：私たちの生活と地方自治
- 2 時間目：地方自治の仕組み
- 3 時間目：地方財政の仕組みと課題
- 4 時間目：住民参加の拡大と私たち
- 5 時間目：防犯カメラとプライバシー権(本時)

単元全体の教育目標は、「住民自治を基本とする地方自治の考え方や、地方公共団体の政治の仕組み、地方財政の仕組みなどの概要について説明することができる」ように学ばせることである。

本時は、地方自治の学習であると同時に、人権と政治の学習を総括するための時間でもある。そこで、地方自治と人権の関わりについて、主体的に判断し考えることができるよう指導したい。本時の教育目標として、3点を設定する。



7) 東井義雄『村を育てる学力』東井義雄著作集1所収 明治図書 1972年 pp. 100-101。

8) 辻本雅史『学びの復権』岩波書店 2012年 p. 201。

9) 片上宗二『社会科授業の改革と展望』明治図書 1985年 p. 108。

- ① 市長の役割を行政の責任者であることを指摘した上で、地方財政の現状をふまえて、自分なりに結論を出し、検討した内容と、その判断をした基準(根拠)を説明することができる。
- ② 「プライバシーの権利」についての正確な理解に基づいて自説を展開できること。
- ③ 市民の意見の対立を調整し、自分なりの回答を出すための、判断するプロセスに、対立と合意、効率と公正の視点を活用できる。

(b) 教材(グループ学習のための「課題」)

学んだことを「活用する」ことは高度な学習であるが、学ぶ意義を確認することでもある。その意味でも、考える価値のある(テストのための問題ではない)リアルな課題を準備したい。

そこで、現実社会の問題に即したリアルな課題を設定した(右【課題】参照)。

この課題には、価値的な対立場面が多く含まれている。防犯カメラの設置による治安の確保とプライバシー権の侵害という対立。さらに、

高度な情報技術の利便性とデータ管理の安全性に対する不安。防犯カメラ設置や情報管理のためのコストは、厳しい財政状況をさらに圧迫しないかなどである。解決策を探る生徒たちの葛藤が、学習内容の理解を深めることに期待した。

授業では、冒頭に、防犯カメラの機能と、その記録データがインターネット通信を通して管理されていることを一斉指導で伝える方法を採用した。既習のプライバシー権については概略を復習して共有知を再形成した。その後、グループ学習、学級全体での意見交換、再び一斉指導で全体の流れをまとめる、という展開をした。

【課題】 もし、自分が市長だったら
 最近、小学生や中学生をねらう悪質な犯罪や、空き巣などの犯罪が少しずつ増えてきている。そこで、尼崎市内では小学校の通学路に防犯カメラを設置して、犯罪の増加をおさえて欲しいという要望が市長室に多く入ってきている。
 設置費用は1台あたり38万円かかる。尼崎市には42校の小学校があるので、1校あたり10台設置するとすれば、420台を設置することになり、費用にして合計1億5960万円が必要である。
 市民の中には、防犯カメラの設置に反対する人達も多い。プライバシー権を侵害されたり、市民の肖像権が侵されると主張している。
 もし君が、市長だったら、この要望をどうするか。市内の小学校の通学路に防犯カメラを設置するか。するとすれば、どのようなことに気をつけなければならないのか。身近な「副市長や幹部職員」と相談して決めよう。

(c) グループ学習の様子

グループ学習は、原則として、1グループ4人である。

唯一の正解を覚えることに慣れきっている生徒たちには、見解が対立し、自分が判断しなければならない学習課題は厄介な難敵である。

学習成績の良い生徒の思考は停止し、ひたすら記憶に頼ろうとする姿を見せる。それに対して、「嗅覚」で生きているような生徒たちは、むしろ生き生きとしてくる。彼らや彼女らの発想は豊かである。正解ではなく「生き抜くための知恵」を絞り出す。知識的には不利なのに。

「感覚的な意見」に触発され、知識を揺さぶられた「知的な生徒」が、やがて自分の知識を整理し学習用語を使って、新たな意見を説明できるまで成長した。すると、「感覚的な意見」を言っていた生徒たちは、聞くことに集中するようになる。主体が交代していたのである。



議論のはじめは、与えられた課題の趣旨の影響が強いのか、防犯カメラの設置に賛成する立場が圧倒的に多かった。しかし、一部のグループで、監視されているようで気味が悪いとか、予算的に無理があるのではないかという指摘があり、防犯カメラの設置に反対する雰囲気が強くなった。時間を経ると、出題にはなかった選択肢(カメラの台数を減らす)が提案されるようになった。もはや、その時点で、指導者(筆者)の提示した前提に生徒たちはこだわらなくなっていった。主体性が芽生え始めたのである。学級全体で意見交換後、見解が生徒たちの中で分かれるようになった。



翌日の授業で、制限時間を10分で、学習成果を評価するために同じテーマの作文を書かせた。

(2) 「活用する力」の評価方法

(a) パフォーマンス課題と評価指標

一般的にパフォーマンスを評価する際には、評価基準(採点基準)を階層化したルーブリックを示すことが基本的な手法である¹⁰⁾。その際のルーブリックは、作品の質の変化に注目して文章表記されている¹¹⁾¹²⁾。しかし、文章表記された評価指標の意図を読み解くことは、読解力の成長していない中学生にとって難しい。評価基準が生徒の学びを支援する方略であると理解すると、中学生にとって理解しやすい提示方法の方が有利であると筆者は考えている。

パフォーマンス課題¹³⁾でも**作文**の場合は、知識内容の正確さ(正確な概念定義や使用法)や、深さ(複数の知識の関連を分析・総合・評価するなど論理的な記述)を確認すると到達度を測ることができる。しかし、学力は直線的に成長するとは限らず、活用する知識内容にバラツキが生じるので、予め活用する知識内容の階層を設定すると、学びを肯定的に支援する評価になりにくい。しかも、活用する知識内容の優先順位を、学校現場の教員が一人で決めるのは容易ではない。むしろ、ルーブリックの最上位の評価指標を構成する評価項目を「部品化」して、論点を正確に把握していることや、活用できている知識の数をカウントする方が実際的である。

(b) 本時の課題作文の評価基準(採点基準)

本時の課題では、多角的・多面的な視点で思考・判断し、表現できることを評価対象としたい。合計10点満点である。採点は加点法を採用し、1つの論点についての十分な記述があれば2点とする。なお、論理矛盾があれば、その文章を評価対象にしない(0点)。

◎自分の結論(賛成・反対)を書くことができている。

◎対立している内容(治安の維持・公共の福祉とプライバシー権のどちらを優先するべきかな

10) ルーブリック(rubric)とは、自由記述問題やパフォーマンス評価において用いられる評価指標である。田中耕治『教育評価』岩波書店 2008年 p.144。

11) 西岡加名恵『教科と総合に活かすポートフォリオ評価法』図書文化社 2003 pp.143-159。

石井英真「パフォーマンス評価をどう実践するか」田中耕治編著『パフォーマンス評価』ぎょうせい 2011 pp.27-30など。

12) 西岡加名恵訳『理解をもたらすカリキュラム設計 - 「逆向き設計」の理論と方法 -』日本標準 2012 pp.206-209。

13) 「パフォーマンス評価は、生徒に現実の世界からの挑戦や問題を模した課題を与えることで、『真正性』を教室にもたらそうとする。(中略。そして、)パフォーマンス課題はアクティブな課題」である。ダイアン・ハート著 田中耕治監訳『パフォーマンス評価入門』ミネルヴァ書房 2012年 pp.54-55。

ど)の説明ができています。

◎防犯カメラ設置のメリットとデメリットを説明できている(生活を守る側面と生活を監視する側面や、財政状況を検討をしているなど)。

◎市長が行政の責任者であることをふまえ、市民の基本的な人権を守るために、対立している双方の立場が合意できる方法を検討している。

◎記録データの管理や利用方法などについて生じる問題点に、自分なりの公正な判断をし、その根拠を筋道を通して説明できている。

(3) 「課題作文」に現れた「活用する力」

次に、「作文」の分析を通して、この授業の評価を試みる。

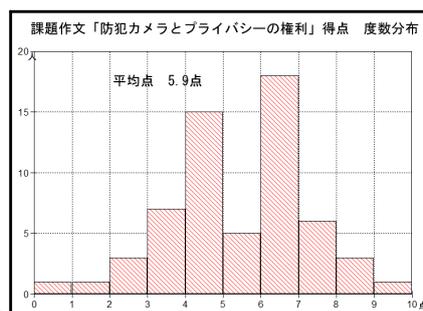
作文の受験者は2学級で合計60人である(在籍生徒数は67人であるが不登校生がいる)。

作文を全く書けなかった生徒が1人存在する。それ以外の生徒は、自分の意見を文章を綴ってなんとか表現した。前述の評価基準によって採点した結果、平均点は5.9点となり、概ね「活用する力」は育ちつつあると言えるであろう。6点台の作文が最も多い。

生徒たちの作文は、防犯カメラ設置に対する態度を軸にすると、賛成する、台数を減らして設置する、反対するの3つの立場に大別できた。

前述したように、グループ学習を始めたときには、賛成か反対かの二者択一的な意見対立が中心だった。そのような中で、「台数を減らす」立場の生徒が、どちらの学級にも数人いた。しかし、学級全体の意見交換を経た後の作文では、「台数を減らす」立場の生徒が増加している。「反対派」の意見も取り入れて判断するように変化した生徒が増えたのであろう。

次に、代表的(7点以上)な生徒作文を「態度別」に分けて、作文内容の傾向を分析する。



意見(態度)	人数
賛成する	32
台数を減らして設置する(中間派)	20
反対する	7

(a) 防犯カメラ設置に「賛成派」の作文の特徴

肯定派の作文は、「課題文」の提案通りの防犯カメラの設置台数を支持している。女子Cの作文は、尼崎市の犯罪件数の多さだけでなく、他都市での実績を踏まえて設置に積極的な根拠をあげている。彼女は、財政難であることを指摘した上で、なおも予算面にも検討を加え、国に補助金申請することを提案している。プライバシー権の保護については、日常生活の撮影には触れずに、記録されたデータの管理に焦点をすえ、法定手続きにまで言及している。価値判

【女子Cの作文 防犯カメラ設置に賛成の立場】

私が尼崎の市長なら、防犯カメラを設置したいです。
兵庫県での犯罪発生率では、尼崎は市区町村別で第3位で、近年では、児童などが犯罪に巻き込まれる事件が多いからです。
2014年の神戸市長田区の小1女児殺害事件以降、自治体が積極的に防犯カメラの設置を行っています。
また、防犯カメラの設置が多いことで有名なイギリスでは、近年主要犯罪が減少傾向にあります。
こういったことから、防犯カメラは必要だと思います。
予算については、今、尼崎は財政難に陥っており、一度に多額の支出をするのが難しいため、小中学校周辺や犯罪の多い地域から徐々に設置していくと共に、国などから補助金をもらえるように働きかけます。
プライバシーの保護については、その権利を守ることを尼崎の条例を制定しています。録画した映像の保存期間を定め、映像の閲覧には、司法手続きがない限り、一般市民からの個人的な閲覧要望には応じません。
このように、具体例などを挙げて、反対する人に納得してもらえるようにします。

断的には、治安維持が個人の利益よりも優先すると考えている点にこの作文の特徴がある。

(b) 防犯カメラ設置に「反対派」の作文の特徴

それに対して、反対派の女子Dの作文は、防犯カメラが市民の日常生活を撮影することに対して警戒心を表明している。彼女は、日常生活のプライバシーの保護に重心を置いて考えているので、記録データの管理面に対しても強い懸念を抱いている。今日の情報技術とハッカーによる侵害行為や、内部での管理ミスによる情報漏洩にまで意識が及んでいる。非常に高い危機意識を保有していると言えよう。しかしながら、治安維持に対してはあまり配慮がなく、小学生の登下校中の安全対策だけをイメージして、それ以外の時間と犯罪・被害に対しては無防備な点に、この作文の特徴がある。

【女子Dの作文 防犯カメラ設置に反対の立場】

私は、防犯カメラの設置に反対です。

もし設置すれば、子どもの登下校の事件は防止できます。と、いうことは、常に、その道は監視されているということです。子どもの親にとっては 子どもに何かあったら心配です。その心配を解決できるメリットは おおいにあります。

しかし、どこに付けるかで問題はかわってくると思います。防犯カメラの前に住んでいるおじいさん、おばあさんは常に家を出るときも帰ってくる時も監視されています。カメラは360° だとすれば、家の中まで見られてしまうという、デメリットも在存します。他にも、その映像が盗まれたり、不せいに関係なく見られていけばプライバシーの権利が保障されなくなります。

もし、設置するのであれば市はきちんと情報を守れるのでしょうか。守れなかったら、また新しい犯罪が生み出され、カメラの情報が犯罪に使われるからです。防犯カメラを設定するのであれば、登下校に、みまわりをの人を出したりすればいいと思う。

(c) 防犯カメラ設置に「中間派」の作文の特徴

一方、折衷案的な中間派の立場に立つ男子Eの作文は、防犯カメラの設置台数を減らすことで、賛成・反対双方のデメリットを克服しようとするアイデアを提案している。彼は、日常生活が撮影されることに対して「犯罪件数の多い所だけ」と設置場所を限定することで、財政面での負担も軽減しながらプライバシー権の侵害を極力減らせるとする。その上で、データの管理のセキュリティーの必要性を強調している。この作文は、財政面での限界を前提に考えている傾向が強く、プライバシー権の内容面について深く考えることは苦手なようである。しかも、治安維持についての立論も弱いという面も持ち合わせた論調になっている。しかし、意見が対立していることを踏まえて、苦しみつつも自分なりの解決策を出している。

【男子Eの作文 防犯カメラ設置に折衷的な立場】

僕は防犯カメラを設置することに賛成です。しかし設置するのは犯罪件数の多い所にかぎります。理由はあまり多く設置しすぎるとコストもかかるしその分セキュリティーにすぎができて、プライバシーの侵害へつなげる可能性がふえるからです。

カメラの設置に賛成の人は、犯罪を未然に防げるし、犯罪がおきても犯人をつかまえる証拠になるというメリットを主張しています。逆に、反対の人は、コストはかかるしそれはプライバシーの侵害になるのではというデメリットを主張しています。

僕はメリットの方が効率が大きいと考えます。

それは、すこしの人ががまんするだけで、社会全体の安心安全、つまり公共の福祉につながるからです。

しかし、だからといってすこしの人をすててはいけなないので、プライバシーを守るために、設置に犯罪件数が多い所という条件をつけ、カメラの台数をすくなくにして、そのういたコストでプライバシーを守るためのセキュリティーを強化します。

おわりに

授業後の作文に現れた学習結果から、グループ学習は、主体的に考えようとする姿勢を促し、思考を深め、表現力に厚みを与える可能性が高いと言っても過言ではないであろう。生徒は生徒から学ぶのである。その際に、価値対立場面を内包する教材の果たす効果が大きいことを改めて確認しておきたい。